

■市営分譲住宅特別会計 [都市計画課 所管]

1 概要

昭和45年、旧伊奈村営分譲住宅事業は、過疎化と地域の活性化を目的に開始した。

市営分譲住宅事業は、山王新田第1期住宅から東栗山住宅まで729戸の住宅を分譲し、平成28年1月1日現在、市と契約関係にある住宅は519戸である。

住宅の土地について地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地に対して市と居住者が転貸借契約を結んでいる。

地代については、住宅土地貸付収入として居住者から市へ納入され、市から地権者へ住宅敷地借上料として支出する。

平成22年に市と地権者及び居住者として、2回目となる20年間の契約更新を実施し、地権者及び居住者より地代額の1%を特別会計の事務手数料として収納している。

平成27年度に不動産鑑定が終了したため、昨年度より減額となった。

2 歳入及び歳出

(歳入)

(単位:千円, %)

款	平成28年度	平成27年度	比較	増減率	構成比
使用料及び手数料	774	782	△8	△1.02	1.85
財産収入	39,049	39,597	△548	△1.38	93.61
繰越金	1	737	△736	△99.86	0.01
諸収入	1,891	2,151	△260	△12.09	4.53
歳入合計	41,715	43,267	△1,552	△3.59	100.00

(歳出)

(単位:千円, %)

節	平成28年度	平成27年度	比較	増減率	構成比
需用費	11	11	0	0	0.03
役務費	102	904	△802	△88.72	0.24
委託料	548	494	54	10.93	1.31
使用料及び賃借料	39,254	39,684	△430	△1.08	94.10
負担金、補助金及び交付金	1,800	2,174	△374	△17.20	4.32
歳出合計	41,715	43,267	△1,552	△3.59	100.00